

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年4月2日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人障がい者自立支援会 京都RADISH HOUSE

(2) 代表者の氏名

藤本 修

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区久我森ノ宮町14-94番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、就労を希望する障がい者及び高齢者、又は収入不安定な人々に対して、簡単な手工業やPCを主体とした事業を通じ、安全で安定した就労支援や日常生活支援に関する事業を行い、各自が健康的な生活が送れる社会の実現と、自立して生活できる社会を確立することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年3月25日

(文化市民局地域自治推進室)